

下関北九州道路の都市計画及び環境影響評価 の手續きについて（報告）

1 概要

下関北九州道路は、北九州市と下関市の都心部を結び、循環型ネットワークの形成により、くらし、産業・物流、観光、渋滞緩和など地域の一体的発展に寄与するとともに、本州と九州の広域的な人流・物流及び経済活動の活性化を支える大動脈であり、更に、災害時の代替路としての機能・役割を担う道路である。

これまで、国と関係自治体が連携して調査・検討を進め、令和6年度にはルート素案が完成し、都市計画及び環境影響評価の手續きを実施してきた。

この度、令和7年11月25日に開催された第96回北九州市都市計画審議会に付議し、承認を得たため、その内容について報告するもの。

2 これまでの経緯

（1）都市計画手續き

- ①ルート素案の完成（令和6年5月）
- ②沿線の地権者等を対象とした地元説明会（令和6年6月1日、3日）
- ③都市計画原案の縦覧（令和6年7月19日～8月20日）
- ④都市計画原案説明会（令和6年8月2日、4日）
- ⑤都市計画案縦覧（令和6年10月1日～11月1日）
- ⑥都市計画審議会（令和7年11月25日）
→都市計画案を付議し、承認された。

（2）環境影響評価

- ①配慮書（令和2年12月）
→環境保全のための配慮事項をとりまとめた図書。
- ②方法書（令和4年4月）
→調査・予測・評価の項目や方法を示した図書。
- ③準備書（令和6年10月）
→調査・予測・評価・環境保全対策の検討結果をとりまとめた図書。
- ④評価書（令和7年11月）
→準備書に対する意見を踏まえて、必要に応じ内容を見直した図書。
→都市計画審議会に都市計画案と併せて付議し、承認された。

3 今後の予定

- 都市計画決定告示・縦覧（12月下旬（予定））
- 環境影響評価書の公告・縦覧（12月下旬（予定））